

令和3年度 町県民税「所得証明書」、「課税証明書」の発行開始日について

令和3年度町県民税「所得証明書」、「課税証明書」の発行開始日は下記のとおりです。

※ 令和3年度「所得証明書」、「課税証明書」には令和2年分の所得等が記載されます。

・特別徴収の方	令和3年5月11日（火）
・普通徴収の方 （年金特別徴収・非課税の方を含む）	令和3年6月9日（水）

◎ 特別徴収、普通徴収とは

【特別徴収】

給与所得者の納税方法で、年税額を12回（6月から翌年5月まで）に分け、会社など（特別徴収義務者）が月々の給与から天引きで徴収し納税します。

【普通徴収】

自営業者などの納税方法で、年税額を4期（6月・8月・10月・1月）に分けて納税していただきます。

◎ 年金特別徴収とは、年金所得者の納税方法です。65歳以上の方の年金に対する税額を年金から差引きます。年金を受給し始めた初年度は10月支払分から差引きされ、翌年以降は、4月以降の年金支払月ごとに差引きされます。

◆お問い合わせ先

周防大島町役場 税務課 課税第1班  
TEL (0820) 74-1008  
FAX (0820) 74-1015